

化学、生物、薬学に関する分野を専攻している皆さんへ

安全な農産物・食品の安定供給は、農林水産省の使命です。
化学、生物、薬学に関する分野を専攻された意欲ある皆さんを、
食品安全関係分野を担う人材として採用しています。

＜国家公務員試験の採用対象試験区分＞

- 総合職 「農業科学」、「化学・生物・薬学」
- 一般職 「農学」、「化学」

主な担当業務

食品の安全性向上に関する業務

- ・食品中の有害化学物質・有害微生物に関する実態調査、低減対策の検討・普及
- ・国際的な議論への対応（規格・基準等の策定等）
- ・新技術への対応
- ・消費者・食品事業者への情報提供 など

**生産資材（農薬、肥料、飼料等）の安全確保に関する業務**

- ・農薬登録に関する再評価
- ・肥料・飼料に関する規格基準の策定
- ・生産者・事業者等に対する制度の情報提供 など

**農業・食料全般に関する業務**

- ・SDGsに関する取組（農薬の使用低減など）
- ・農林水産物・食品の輸出促進
- ・遺伝子組み換え農作物の生物多様性への影響評価 など



キャリアパス、主な勤務地

農林水産省本省を中心に、概ね2～5年のサイクルで異動し、専門性を高めながら、政策の企画・立案から実行まで幅広く経験を積むことができます。

また、他省庁、在外公館、国際機関などへの出向の機会もあります。

農林水産省のミッション

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことが農林水産省のミッションです。

そのミッションの実現に向けた「安全な食料の安定供給」をしていく上で、食品安全や環境保全是、基礎となる重要な取組です。

消費・安全局のご紹介

化学・生物・薬学は、生産資材（飼料、肥料、農薬、動物用医薬品）の安全確保、食品中の有害化学物質や微生物のリスク管理など、幅広い行政分野において求められる基礎知識です。

農林水産省消費・安全局では、農芸化学、化学、生物学、薬学を専攻した職員が様々な分野で活躍しています。

基本理念

- 消費者の健康保護が最重要
- 科学的な根拠に基づき、国際的なルールに沿って、リスク分析の考え方に従い施策を実施

どんな専攻の職員が活躍しているの？

- 農学系（作物学、植物病理学、応用昆虫学、畜産学、獣医学など）
- 化学・生物系（農芸化学、分析化学、有機化学、生化学、微生物学、薬学など）

組織概要

総務課 消費・安全局内の総合調整

消費者行政・食育課 食品等の表示の監視、食育の推進

食品安全政策課 食品安全に関する総合的な施策の企画・立案、加工食品の安全確保（有害化学物質、有害微生物）、食品安全に関する情報発信、危機管理、食品安全に関する国際的な基準

農産安全管理課 農産物の安全確保（有害化学物質、有害微生物）、農薬・肥料の安全確保、遺伝子組換え生物による生物多様性への影響防止

畜水産安全管理課 畜水産物の安全の確保（有害化学物質、有害微生物）、飼料・動物用医薬品の安全確保

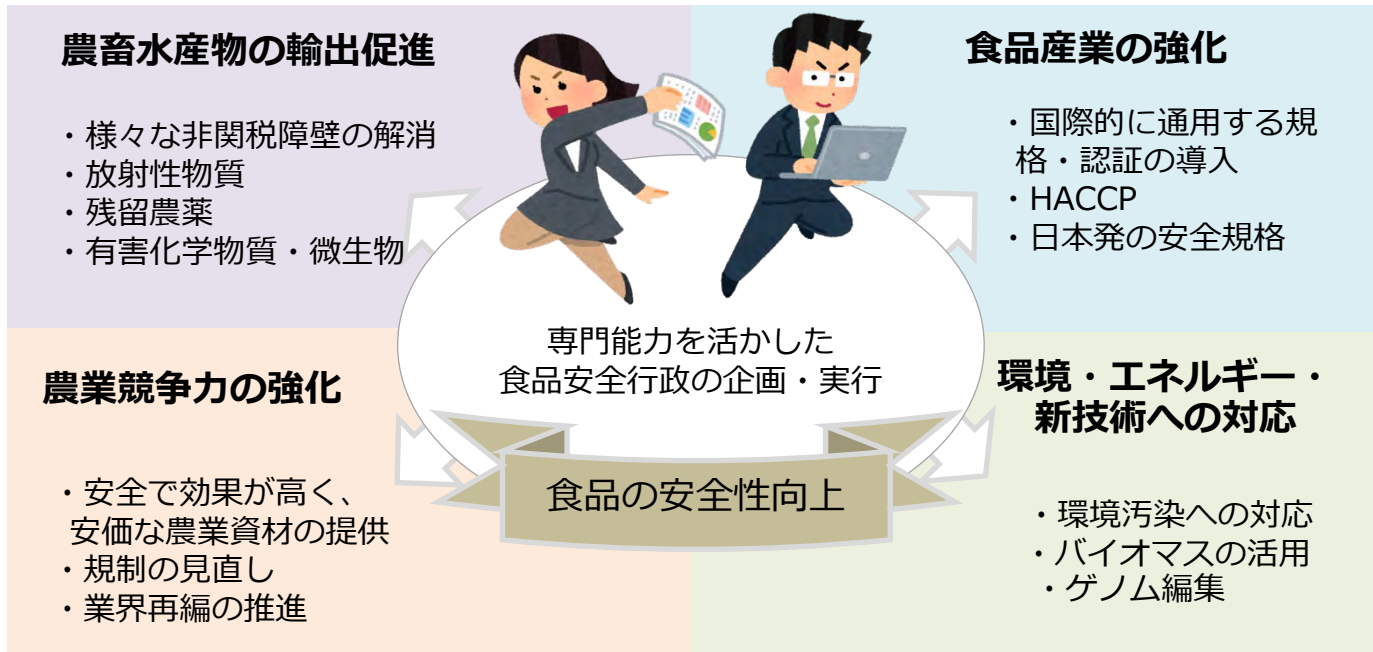
植物防疫課 病害虫の防除、植物検疫

動物衛生課 家畜の衛生、伝染性疾病の防疫、動物検疫

化学・生物・薬学分野の知見をもった方の活躍する分野はますます広がっています！

農林水産業・食産業を取り巻く環境の変化に伴い、海外市場への進出や環境問題などの課題解決に取り組むにあたり、化学・生物・薬学分野の知見が必要となる分野がますます広がってきています。

生産から消費まで、ローカルからグローバルまで、幅広い活躍のフィールドがあります！



(参考) 他省庁、関係機関とのパートナーシップ

消費・安全局の施策は、下記のような様々な省庁、関係機関と連携して進めています。それらの省庁、関係機関でも、農芸化学、化学、生物、薬学を専攻した職員が活躍しています。

(主な関係省庁、機関)

- ・ 食品安全に関するリスク評価 → 食品安全委員会
- ・ 食品衛生法に基づく規制 → 厚生労働省
- ・ 農薬の環境の面からの規制 → 環境省
- ・ 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物の検査、食品表示の検査など
→ 独立行政法人農林水産消費安全技術センター (FAMIC)
- ・ 動物用医薬品の承認審査・検査等に関する企画、立案及び実施
→ 動物医薬品検査所